

NO	質問 (Q)	回答 (A)
1	合併の概要を教えてください。	サトーホールディングス株式会社が完全子会社である株式会社サトーを吸収合併し、サトーホールディングス株式会社が株式会社サトーの権利義務の一切を継承して存続会社となり、社名を株式会社サトーといたします。
2	合併の目的を教えてください。	グループ事業の主要機能を有する株式会社サトーと本社機能の統合により、細分化された組織をシンプルな体制に変更し、責任・権限をより明確にすることで、組織完結の迅速な意思決定や経営資源の選択と集中が可能な体制を構築します。更には人的資本の有効活用、ガバナンスの強化を実現し、中期経営計画の達成をより確実なものとする事で、持続的な成長、そして変わりゆく社会から必要とされ続ける会社を目指してまいります。
3	統合に伴う、社名変更等の取引先向けレターやHP等のニュースリリースなどの情報を教えてください。	<p>弊社ホームページのニュースリリースに掲載しております。</p> <p>◆完全子会社の吸収合併（簡易合併・略式合併）並びに当社の商号変更及び定款の一部変更に関するお知らせ  <a href="https://www.sato.co.jp/news_resources/240409/20240409_03.pdf">https://www.sato.co.jp/news_resources/240409/20240409_03.pdf</a></p> <p>◆（訂正）「完全子会社の吸収合併（簡易合併・略式合併）並びに当社の商号変更及び定款の一部変更に関するお知らせ」の一部訂正について  <a href="https://www.sato.co.jp/news_resources/240417/20240417_01.pdf">https://www.sato.co.jp/news_resources/240417/20240417_01.pdf</a></p> <p>◆合併公告（5月27日掲載）  <a href="https://www.sato.co.jp/about/ir/stockholder/notice.html">https://www.sato.co.jp/about/ir/stockholder/notice.html</a></p>
4	合併後の会社概要を教えてください。	<p>会社概要は以下の通りとなります。</p> <p>【社名】株式会社サトー ※「サトーホールディングス株式会社」より社名変更  【本社所在地】東京都港区芝浦3丁目1番1号 msb Tamachi 田町ステーションタワーN  【代表者】代表取締役 社長執行役員 グループCEO 小沼 宏行  【資本金】84億円  【決算期】3月  【法人番号】7013201017276</p>
5	合併後の法人番号は変更になりますか？	<p>法人番号は以下の通りとなります。</p> <p>・法人番号：7013201017276 ※適用開始日：2025年4月1日</p>
6	合併後の適格請求書発行事業者登録番号は変更になりますか？	<p>法人が合併により消滅した日に適格請求書発行事業者の登録の効力が失われることとなりますので、2025年4月1日以降については【新】株式会社サトーのインボイス登録番号となります。</p> <p>・新登録番号：T7013201017276 ※適用開始日：2025年4月1日</p>
7	統合後の支払名義は変更になりますか？	<p>2025年4月以降のお支払いについては、【新】株式会社サトー（存続会社）名でのお支払いとなります。大変お手数をお掛けいたしますが、4月以降、請求書の宛先を「株式会社サトー」へ切り替えていただきたく存じます。</p>
8	統合後の契約書は変更になりますか？	<p>株式会社サトーとの間で締結していた契約は、全てサトーホールディングス株式会社（【新】株式会社サトー（存続会社））へ承継されますので、新たな契約の締結等の手続は必要ございません。</p>
9	合併関連の問い合わせはどちらになりますか？	<p>弊社ヘルプデスク 合併お問合せ係にてご対応いたします。</p> <p>株式会社サトー ヘルプデスク 合併お問合せ係  電話番号：0120-950014  HPアドレス：<a href="https://www.sato.co.jp/contact/">https://www.sato.co.jp/contact/</a>  受付時間：9:00～17:45</p>